

現代語助詞の分類

—関係構成機能の観点から—

半藤英明

一、はじめに

高名な文法家は、必ずや助詞の分類に言及した。助詞の分類の基礎を築いた山田孝雄の山田（一九三六）は、格助詞、副助詞、係助詞、終助詞、間投助詞、接続助詞の六分類を唱えた。橋本進吉の橋本（一九六九）では、それらに加え、更に準体助詞、並立助詞と、準用助詞の下位分類なる副体助詞・準副助詞とを加えた、計十類を示す。時枝誠記（一九五四）は、意味的な観点から、格を表す助詞、限定を表す助詞、接続を表す助詞、感動を表す助詞の四分類を掲げた。渡辺実（一九七一）は、構文的成分の違いから、陳述助詞、並列

助詞、接続助詞、誘導助詞と、格助詞の下位分類なる連用助詞・連体助詞を加えた、計六類を掲げた。それぞれの学者の文法観は一様でなく、文法理論が異なることでは助詞の扱いにも分類にも差異が生ずる。しかも、いずれの分類が確信すべきものであるかという議論に対しても、直ちに応ずることができない。

助詞の全体は、日本語の文法体系を形作る構成要素として把握されるべきものであるが、しかし常に日本語の文法体系全般と共に論じられなければならないということでもない。助詞の分類そのものをテーマとして論ずる道はあり得るし、文法研究の進展に応じて新たな分類を構築することは継続的に求められている。

現代語助詞の個々の在り様、また用法は、シンプルで判り易いものから複雑な様相を示すものまで様々あります、それらの精密な分類に挑むならば、当然に細分化の方向に向かうことになる。但し、近年の助詞の分類に関する議論を踏まえれば、まずは分類上の骨格を示すことが出発点であり、そのためには典型的なものを中心とした大分類を目指すことが寧ろ有効と思われる。

二、助詞の扱い

助詞というものを規定しようとすれば、通史的なものや派生関係を勘案したり、意味的に一つの助詞に相当する連語や「接辞」の存在をも考慮する必要があり、その実、やつかいなことになる。

しかし、概論的に言えば、「詞・辞」論で言つてころの「辞」の中、活用のないもの、とするコンセンサスが広くある。本論では、その認識の上に今少しの要素を加えておきたい。

浅見徹（一〇〇〇）には、次の記述がある。

・概念と概念間の関係を表現することによって一つの事態を表現する。これを言語に即していえば、概念を表す語が、他の概念を表す語との関係をいかに表現するかによって、一纏まりの表現単位である文を成立せしめるということになる。（左7頁）

この理解では、助詞は事態の概念化、および文の成立に寄与するものである。次掲の梅原恭則（一九八九）や糸井通浩（一〇〇二）の発言も、同様の認識から得られるものと推察する。

・助詞は、より正確には、各々の助詞が固有の意味を持ち、それを上接語句に付け加える働きを持つとともに、関係構成の機能をも持つことのある語だと考えられる。（梅原、304頁）

・文という意味的まとまりを構築する上で「関係」機能を明示することをもっぱら担う語が必要とされたとき、助詞という語は生まれてきたのだ

（糸井、26頁）

このように、助詞が文を作る上で語（または語句）の関係構成に働くとする認識は、文の構成上に一定の役割を認めるものであるから、その場合、助詞は文の成立に関与するものであると認知しなければならないだろう。その関与の仕方は、恐らくは多面的・複合的であるが、典型的には、文の形態上の構成に関与する場合と、文意（伝達情報）に関与する場合、および、その両方に関与する場合が考えられる。文の形態上の構成に関与する場合は、その存在がなければ非文となるであろうし、文意に関わるものであれば、その助詞がなければ伝達情報が変わつて別の表現となることが考えられる。

助詞の多くは、文の形態上の構成にも文意にも関与すると思われるが、主に文の形態上の構成に関与していると考えられるものに「格助詞」の例がある。青木伶子（一九九二）によれば、格助詞の格機能には、未定の格関係を決定して示す「格付与」と、既に定まっている格関係を確認明示する「格確認」の場合とがあ

る（37頁）。この中、格関係の決定に携わる格付与が文の形態上にも文意にも不可欠な要素であるのに対し、格確認に当たるもののが文中に配される際は、その格助詞がない場合でも述語の統括機能の内部構造が同じものになるとされる（67、69頁）。これは、格確認の場合には格助詞が文意への関与を薄くしていることの言説と読める。塚原鉄雄（一九七七）が平安朝の仮名文を視野に「構文因子としての国語助詞は、十分条件であつて、しかも、必要条件でない」（303頁）と述べるところに通ずるものもあるだろう。しかし、現代語の格助詞は、文の成立には関与していると考えなければならない事情がある。格助詞のある文は、格付与・格確認に関わらず、それが不在の文とは別の表現にあると考えられるからである。

単純な例で述べる。「雨が降つてゐる」「これをください」は、「が」「を」が格構造の自明な表現で使用される格確認の例である。しかし、それらの格助詞が文の成立に何らの関与もないとは考えにくい。「雨、降つ

てる」「これ、ください」と「雨が降つてゐる」「これをください」とは、情報上、ほぼ同義であるが、そのような対照から「が」「を」の存在を不要と見ることは妥当でない。それは、両者の表現の成り立ちが別ものだからである。丸山直子（一九九六）は、無助詞による無形表示が格助詞の省略と考えられないことを述べているが、格助詞不在の表現は、もとより構成要素としての格助詞の存在には依存しておらず、格助詞が不在であることを以て成立する構文である。一方、格助詞を有する表現は、格助詞が構文上の要請に応じた存在と考えられ、その構文は格助詞をも含む文の構成要素全体から成る構文であると考えられる。たとえ格確認のものであっても、それが求められること自体は構成要素にあることになる。即ち、格助詞を使用する構文は、それが不在の構文とは異なるものを形成しているということである。加藤重広（二〇〇三）では、格助詞の現れない現象（ゼロ助詞）の本質が脱焦点化にあるとするが、そのような見方は、格助詞の有無に

よる表現が語用論的レベルとしても別のものであることを示すものである（第5章）。つまりは、格助詞全般は、少なくとも文の形態上の構成には関与しているということになるのである。

次に、主に文意（伝達情報）に関与する場合には「副助詞」の例が考えられる。例えば「野菜を食べる」「彼に教える」と「野菜ばかりを食べる」「彼にだけ教える」の対照では、両者の情報が異なる（限定の意の付加という点で）ことからして「ばかり」「だけ」が文意に関与していることは言うまでもない。それら「ばかり」「だけ」は「野菜だけしか食べない」「彼にしか教えない」という情報を表すに必要なものであり、その文の意味的成立に加つてゐる。が、それらは、文の構成上は、その文が格助詞の存在に支えられているため、それらを取り除いても非文とはならない。表面上、そのようなものを文の形態上の構成にまで不可欠であるとは言い難い。少なくとも、そこに積極的に関わることはしていないとすべきである。

文の形態上の構成と文意の両面に関わるものであれば、文への関与は当然に否定し難い。このように、助詞の文への関与には複数の在り様が認められるが、概して、助詞は文の成立に関与するものであると考えられる。

上記のことにより、本論での助詞の扱いに次のものを加える。

- ・語（または語句）の関係構成に働く
- ・文の成立に関与する

三、分類の基準

助詞の分類には基準が必要である。従来より接続關係、意味、構文的機能等、様々なものが考えられている。吉田金彦（一九八四）は「接続上から（体言接続、体言以外接続）、語構成上から（単純語か、複合語か）、表現契機から（論理性か、感情性か）、意味機構から（関係か、意味か）など、幾つものケースが考えられる」（28頁）とする。但し、最良の基準一つを選ぶこ

とは難しく、恐らくは複数の基準を設け、それらから総合的に判断する方法が理想的かと思われるが、様々なものを考慮する余り、分類の結果が微に入り細に亘つて複雑化することは本論の本意ではない。

日本語の体系に於いて助詞が最も特徴的とするところは、既述のように、語や語句の関係構成に働くことである。渡辺実（一九七一）によれば、文の成分の構造は「実質概念表示機能+関係概念表示機能」として把握できるが、「素材表示の職能のみを託されるのが体言、関係構成的職能のみを託されるのが助詞、その両方を託されるのが副詞であり、……」（158頁、傍線筆者）ともあるように、助詞の役割とは関係構成の働きに特化される。然れば、関係構成機能の観点からの助詞の類別化が助詞の特徴たるをよく捉えた分類ということになるのではないか。

糸井通浩（二〇〇一）の論述によつても、助詞は「関係概念表示機能（文法的機能）をもつぱら担う語」（26頁）である。糸井は、その「関係概念表示機能

の実態として次の二つを挙げる。

(A) 表現素材自体が備えていると表現主体が認識している「統語的関係」および「範列的関係」

を示す機能

(B) 主体と「相手」(他者)との関係を表示する機能

これらは、即ち、助詞の関係構成機能の具体的な姿である。

(A) の「統語的関係」「範列的関係」は、それぞれ

「文法的結合関係」「語彙的選択関係」と換言されてい

る(26~27頁)が、論旨を解するに、「文法的結合関係」とは助詞の上接語句と下位語との関係、いわば構文内の縦の関係を表すものであり(意味的・構文的区別を問わない、また、述語との関係に集約されるものではない)、「語彙的選択関係」とは助詞の上接語句の意味的環境を表すもの、即ち、上接語句が他の語句との間に特定の意味的関係を持つことを表すものである。つまり、(A)とは助詞の構文論的な働きの在り様を

示したものである。一方、(B)は言語行為論的なものであり、その観点からは(A)の機能とは本来、並立し得ない。但し、今は(B)の表現性が文への意味的付加にあることを以て、便宜的に(A)と同列に論ずることにする。

本論では、それらの機能が助詞の個性を強く反映するものと見て、それらの観点から各助詞の在り様を検討し、分類上のカテゴリーを設定する。

四、分類上のカテゴリー

本論として必要十分と考える助詞のカテゴリーは、「統語的関係」または「範列的関係」を示すことの役割に於いて類別化される①格助詞、②連体助詞(下位分類としての並立助詞を含む)、③副助詞、④係助詞、⑤接続助詞と、それらとは本来的性質を違える⑥終助詞の六種である。結果として山田孝雄の分類に近いが、助詞の扱いに山田と若干異なるところがあるために、「間投助詞」を排し、また「連体助詞」を立てること

になる。

(因みに、大野晋氏は「山田孝雄の日本文法は極めて整然たるもので、ことに助詞の分類について、それを超えることは私にも容易にできないものだった」とされる。朝日新聞社『日本語と私』71頁。)

以下、それぞれの助詞のカテゴリーについて論点を挙げ要点を述べる。「各助詞の名称は、本論が従来の研究成果の上に立つものであること、また、独善を避ける意味からも、従前のものに従う。」

①格助詞

青木伶子（一九九二）は、「格とは、文中における体言または体言に準ずる語句が、より下位の用言に対して有する意味論的な関係のあり方（の類型）をいふ」（36頁）とする。この定義に従えば、つまり格助詞は、体言（または体言相当句）と用言との関係構成に働くものである。

・ 鳥が飛ぶ。

・ 栗を拾う。

・ 恩師に出会う。

格助詞が文の構成要素として文の成立に関与することは前述の通りであるが、格助詞は、体言と用言の間にある意味論的な関係表示を任務としており、しかし、それ以上の関係性に及ぶものではないと考えられる。既述した格付与にしても格確認にしても、それらは格関係の表示という点で変わりがなく、格の成分が述語の統括機能に統括されていることでは、格助詞の働きは、紛れもなく統語的関係を結ぶものである。即ち、前掲「鳥が飛ぶ」「栗を拾う」「恩師に出会う」は、通常は（文脈やプロミネンスに依存しない限り）「鳥が飛ぶこと」「栗を拾うこと」「恩師に出会うこと」以外の情報を持ち得ず、特定の範列的関係を表出するものとはならない。そのような格助詞としては「が、で（にて）、と、に、へ、から（より）、を」が挙がる。山口明穂（二〇〇一）では、「が・を（・の）」を「語句の関係のみを表すかと思われる」もの、「に・へ・

から・で・と」を「語に何らかの意味のある」ものとしている(173頁)。

格が受け持つ体言・用言間の意味論的な関係表示は、基本的には、動詞との間に存在するものである。青木伶子(一九九二)によれば、「表層構造においての格とは、動詞に対して一定の意味関係をもつのみでなく、その動詞に対して従属関係になければならない」(117頁)のであり、その場合、例えば「が」による名詞述語文は、格の基本からは大きく外れるため、それへの言及が必要となる。

「が」の名詞述語文の殆どは、意味的には同義の「は」構文への置換が可能な所謂「転位陰題文」である。

- ・あいつが犯人だ。 ⇄ 犯人はあいつだ。
- ・ここが私の故郷だ。 ⇄ 私の故郷はここだ。

転位陰題文である「が」構文は、結果的には、「は」構文の表現構造である「問い合わせ十は十答える内容」[大野晋(一九七八)参照]を、ほぼ同義の「答えるの

内容十が十問い合わせの内容」の形で表現するものである。そのような「が」の働きは、上接語と後句の結び付きを積極的に示すもののようにも思えるため、そのような「が」を「は」と同等の「係助詞」と見る議論も生ずる⁽¹⁾。

しかし、転位陰題文の「が」は、「が」の働きとしては特殊ではない。転位陰題文に見られる文の表現構造上の特徴(前記)は、本来的には「は」の題述構造で表現される性質のものを、格述構文なる「が」構文でも表現可能としたところに生ずるものである。⁽²⁾そのような「が」構文は、「は」の表現構造を倒置的に表したものとなることで、転位陰題文となる。つまり、転位陰題文の表現構造は、あくまで格述構文の下にある。そのような「が」そのものは、「が」本来の働きである「述語用言の主体となるものを示す働き」(この場合、格付与)でありながら、表現内容が「は」構文との相関関係、いわば類縁関係にあることのために特殊機能を帯びたもののように解される。つまりは、転位陰題

文の「が」も格助詞のものとすべきものである。⁽³⁾

②連体助詞

大野晋（一九八七）、西田直敏（一九九三）には、古典語に於ける助詞の分類として「連体助詞」の立項がある。糸井通浩（二〇〇一）では、現代語に於いても立項の必要性が説かれている。本論もまた、連体助詞のカテゴリーが必要と考える。

連体助詞の代表的なものは、連体修飾機能にある「の」である。

- ・ 桜の園

- ・ 私の彼

地名等の固有名詞や慣用句として取り込まれる「が」

も連体助詞である。

- ・ 自由が丘

- ・ 君が代

これらは、表現全体としては体言相当のものとなり、従つて、「の」「が」は直接に文を作る成分ではない。

「の」「が」から成る表現は、通常では格助詞同様に範例的関係を持たず、従つて、連体助詞は、体言同士の統語的関係を作る機能にある。

先述の格関係は、用言に於いて既に設定されている性質のものであり、主格ならば「が」、目的格ならば「を」を用いることが固定的に定まっている。格付与のように未定の格関係を決定して表示する場合でも、使用する助詞が無制限であることはない。これは、格助詞を使う環境に一定の制約があるということである。一方、「の」「が」が結ぶ体言同士の関係には、格関係のように意味論的な論理的関係性がない。「桜の園」「自由が丘」の例で言えば、「桜」と「園」、「自由」と「丘」には特定の関係性が存在しない。「の」「が」は、意味的成立が適う環境下で、体言同士の関係性に拘泥せず、それらを結び付けることができる。梅原恭則（一九八九）、浅見徹（二〇〇一）には、次の認識がある。

であつて、「の」には、どんな関係だけを表す
というような制約はないのである。（梅原、311
頁）

- ・「の」の前後の体言の間には、この両体言がい
かなる意味関係で結びつけられているかを示す
ものはなく、ただ聞き手の受け取り方に任され
ている。（浅見、左3頁）
- ・「の」で結ばれた表現が意味的に多様な解釈を許す
ものとなるのは、そのためである。

・桜の園＝「桜」でいっぱいの「園」

・私の彼＝「私」の好きな（付き合つてゐる）「彼」

・私の本＝「私」が所有している「本」

・春の園遊会＝「春」に催される「園遊会」

なお、所謂「準体助詞」の「の」は、連体助詞「の」と区別することは勿論であるが、助詞ともすべきでない。

・赤いのがいい。

・それは、僕のだ。

連体助詞「の」が体言同士の関係構成に働くのに対
し、準体助詞は上接語句と共に体言相当のものとなる。
梅原恭則（一九八九）では「関係構成の機能を持つて
いない」（307頁）とし、糸井通浩（一〇〇一）では
「助詞の機能を失つていると見るべきである」（34頁）
とする。私見では「僕の（だ）」のように体言に下接
する「の」には関係構成機能と体言的性質とが同居し
ていると思えるが、それにしても「僕の」そのものは
体言相当のものである。このような「の」を、此島正
年（一九七三）では「実質的意義を欠いた、極めて意
義の広い（従つてその意義を補足する語が上に必要で
ある）形式名詞ないし接尾語とすべきであろう」（25
頁）とするが、本論では「の」単独では概念化し得な
いことを以て、形式名詞を作る接尾語と考へる。^④また、
文末「…のだ」形式の「の」については諸説あるが、
「だ」との結合の度合いが高く、「の」そのものの働き
を分析し難いため、ここでは考慮外とする。

さて、本論では、所謂「並立助詞（並列助詞）」の

中、体言同士を並行的に繋ぐものについては、関係構成機能の観点から連体助詞に含める。従来は、格助詞の枠内に収められたりもしたが、本論では、連体助詞の下位分類としてのみ、並立助詞の枠組みを認める。

体言同士を並行的に繋ぐ並立助詞には、「と」「とか」

「や」「やら」「に」「か」「なり」「だの」があるが、そ

の表現形式には、それぞれが体言と体言の間にあるだけのもの（「～と～」のような形式）と、それぞれが

後項の体言にも下接するもの（「～と～と」のような形式）とがある。吉井健（一九八九）では「多くの場合、後項の並立助詞は省略でき、後項の方の並立助詞の有無は意味的にさほど影響しない」（54頁）とする。私見では、前者は助詞としての自立度が高く、連体助詞的な働きをしており、後者は形式化された表現であり、慣用句的になつてゐると見る。

連体助詞と並立助詞とは別のカテゴリーにあるのが従来の見解である。渡辺実（一九七一）によれば、「連体の職能」「並列の職能」は構造的に異なるし、仁

田義雄（一九九七）によつても、並立助詞と連体助詞とは文の成分として区別される（それぞれの成分は並列語、規定語と呼ばれる）。しかしながら、体言同士を並行的に繋ぐ並立助詞の関係構成機能は、連体助詞のものとほぼ同様に考えられる。

- ・「太陽や月や星」を眺める。
- ・「寿司と天麩羅」が好物だ。

右のように「や」「と」にまとめられる表現全体が格助詞に続くことは、どちらも体言的資格にあるということであり、その点は、連体助詞「の」「が」から成る表現と近似的である。矢澤真人（一九八九）は、名詞句を構成する点で両助詞に区別がないことを述べている。但し、前述のように、連体助詞「の」が結ぶ体言同士には厳格な制約や関係性がなく、結ばれた体言同士は修飾・被修飾の関係になる。奥津敬一郎（二〇〇四）では「YのN型においては、Nが主名詞で、Yが連体成分であり、Yには名詞（N）と名詞に格助詞のついたもの（NC）がある」（13頁）としている。

一方、「や」や「と」が結ぶ体言は、「太陽」や「月」や「星」、「寿司」と「天麩羅」のように意味的環境が同種同等の範列的関係にあり、それらが並行的に繋がれる。そのような意味用法上の差異がそれらを一括し得ない要素となる。

しかし、「や」や「と」の使用に伴う範列的関係は、それらから成る表現を結果的に解したものとも考えられる。例えば、「桜の園」と「太陽や月」とを較べると、結果分析的に見れば、「桜」と「園」、「太陽」と「月」それぞれの体言間に存在する関係性は、「太陽」と「月」が範列的関係にあることを以て異なるが、「桜の園」も「太陽や月」も「の」「や」の使用段階（「桜の」「太陽や」の段階）では範列的関係が生ずることはなく、その時点での「の」「や」の助詞としての働きは、共に体言同士を結ぶという統語的な関係構成の働きであると考えられる。仮に、「や」そのものに範列的関係を作る機能があるのであれば、「太陽や」の段階、即ち、「月」の表出以前に、既に範列的関係

の生ずることがあってよい。しかるに「太陽や」は、それだけで自立した表現とはなり得ない。

表現全体の成り立ちから見れば、並立の「や」は自ら範列的関係を作るのではなく、もともと範列的関係にある体言同士を結び付ける役割にすると考えられる。この点は、並立の「と」も同様である。即ち、それらの働きは、あくまで体言同士の統語的関係を作るところにあるとすべきである。吉井健（一九八九）では、「並立関係の二つの体言の関係は連体関係の修飾語・被修飾語の関係に類比的で、並立助詞は連体関係における『の』と同様、繁辞のはたらきをしている」（51頁）としており、体言同士の統語的関係を作るという関係構成機能の観点からは、連体助詞と並立助詞を区別すべきでないよう思える。そこで、両助詞を助詞のカテゴリーとして一括し、それらの意味用法上の差異は、その下位分類の段階で設定することにする。つまりは、連体助詞なる連体助詞として「が、の」、連体助詞なる並立助詞として「と、とか、や、やら」等

があるということになる。

③副助詞

近年には、所謂「とりたて詞」の論のように、従来の副助詞と係助詞とを統合する考え方がある。が、それぞれのカテゴリーの有効性については、半藤英明（二〇〇二・a）に既述の通りであり、繰り返さない。ここでは、副助詞の関係構成機能を考える。

城田俊（一九八七）は、現代語の副助詞を、主に出現在位置（特に格助詞との関係）から「完全副助詞」と「不完全副助詞」とに分け、不完全副助詞には更に三類があることを示す（44頁）。副助詞と格助詞の関係では、副助詞は格助詞に上接も下接もする。この点から、従来の準体機能、副機能のように、副助詞の働きとして異なるものを見出だす発想が起ころる。

副助詞が格助詞に上接することは、副助詞を含む表現全体が体言相当句になることであるから、そのようなものには意味的役割は認められても、統語的関係を作

る働きを認める必要がない。一方、格助詞に下接する場合には、述語に向かう統語的関係を作る働きを認めようとする考え方が起こり得る。小柳智一（一九九九）

では、格助詞に上接して上接語にだけ関係する「第一種副助詞」と、格助詞に下接して句全体に関係する「第二種副助詞」とを設定している。そのような副助詞の多機能性は、それらの多くが語源的に体言（「丈」「量」「程」「位」等）から転嫁した所謂「文法化」の問題に関わるものと推察される。しかし、本論の立場では、副助詞の働きは以下のごとく単純化される。
梅原恭則（一九八九）は、例文「太郎の描いた絵と二郎のとをだけはね、見てやつて欲しいんだよ」を使い、次のように述べている。

・副助詞「だけ」は、述語「見てやつて欲しい」と結び付くべき「太郎の描いた絵と二郎のとを」という成分を、「二郎の絵を」「花子の絵を」などという潜在する同類の物の中で、「太郎……二郎のとをだけ」と限定している。（306頁）

これは、例文中の「だけ」の働きが上接語句の限定と共に範列的関係を示すところにあり、述語との関わりについては「だけ」以前の格関係に依存していることを述べているものと解される。即ち、前記は「だけ」が格助詞に下接する際も、その働きが上接語句の限定に向かうことの一例である。重見一行（一九九六）では、「副助詞は『だけ・さえ』等のように、上接語句の内容を限定するだけで、下の語句との内容的関係を表示しないのが原則である」（84頁）としている。これらのこととは、副助詞の働きが概して統語的関係を作ることにはないとの認識である。

副助詞全般が上接部の意味的付加に向けて作用する

という認識では、副助詞の関係構成機能は、基本的に文に対しても意味的に関係しようとする機能であるということになる。次例のように格助詞と共に起しない構文では、以下のような考え方ができる。

イ 彼だけ| やってきた。
ロ 彼まで泣いた。

ハ 彼など知るもんか。

右例では、副助詞「だけ」「まで」「など」の上接語「彼」と述部との格関係がそれぞれ主格（イ・ロ）、目的格（ハ）のように明確で認知され易い。即ち、それらには、無表示ながらも、格関係に基づく統語機能が働いていると考えられる。格表示がなくとも自明な格関係では、副助詞が上接語句と述部との関係構成を受け持つ必然性は高くなく、そのようなものに統語的関係を作る機能は強く要請されないことが考えられる。その場合、それらの副助詞は、上接語句への限定・添加等の意味的付加を第一義の働きとしているものと判断される。

但し、それは範列的関係を作るためのものではない。例えば、前掲イから発想される「彼以外はこなかつた」、ロから発想される「他の人も泣いた」のような並行的文章では、以下のような考え方ができる。

a) 第一章・第二章を参照。」即ち、副助詞は、自ら

進んで範例的関係を築こうとするものではない。ハの「など」の例から並行的意味が発想されにくいのは、副助詞全般が範例的関係の明示を目指してはいないことを示唆するものである。然れば、副助詞の関係構成機能は、あくまで文に対する意味的関係を作るものであり、その結果として、解釈上の範例的関係が生ずるとしてすべきである。この時、そこに統語的関係に働く機能は存在しないか、存在する場合でも極めて微弱なものではないかと考えられる。

しかし、用法を違えて、例えば「決めたかぎり頑張る」「彼女ほど（くらい）美人はない」のようなものでは、「決めた」と「頑張る」、「彼女」と述部、の連用関係が明確でなく、しかも「かぎり」「ほど（くらい）」は文の構成に不可欠であるから、そこに述部との関係構成に働く機能を認めない訳に行かない。このような「かぎり」「ほど（くらい）」は連用機能を担うとしてべきであり、それは統語的な関係構成の働きと見做し得る。他にも、常に否定語を伴う「しか」は、

明らかに統語的機能があるとすべきものである。

それらをも一括して副助詞のものとすれば、つまり、副助詞は、上接語句への意味的付加に働くということを以て、文に対する意味的関係を作る機能を第一義とするが、使用状況、また、語によつては、述部に対して統語的関係を作ることにも働き得るものとすべきである。そのような多様性こそが体言からの「文法化」をも抱える副助詞の個性であるとさえ言い得る。

副助詞の主なものには「かぎり、きり、くらい、さえ、しか、すら、だけ、など、のみ、ばかり、ほど、まで」等がある。

④係助詞

係助詞は、文法機能「取り立て」を持つ助詞のカテゴリーである。古典語では係結びを起こす助詞の群と「は・も」、現代語では「は・も・こそ」がそれに当たる。係助詞の「取り立て」機能は、係助詞の前後二項を意味的・構造的に特化する機能であり、そのパター

ンには「絶対的な取り立て」と「有限特定のものの中からの取り立て」の二つがあるが、それぞれの文の構造差により、表現上の主題用法（二）、および対比用法（ホ、ヘ）の別が現れる〔詳細は、半藤英明（二〇〇三・a）参照〕。

ニ 私は山田です。（並行的意味はない）
 ホ 野菜も食べる。（仮に並行的意味 「肉を食べる」を想定）

ヘ 次男こそ王にふさわしい。（仮に並行的意味 「長男は王に適する」を想定）

〔絶対的な取り立て〕に基づく主題用法（二）の係助詞は、題目—解説（述部）という関係に於いて統語的関係を作る機能を専らとしている。一方、「有限特定のものの中からの取り立て」に基づく対比用法（ホ、ヘ）では、主文に対する並行的意味（対比の文）を抱えるのであるから、その係助詞は、主題用法に準じた統語的関係を作りつつ、範列的関係を作ることをも果たしている。

統語的関係・範列的関係を併せて作る働きは、係助詞の述部を構成する結合要素としての用法でも顕著に現れる。

・ 眠くはない。（例えば「疲労感はある」が想定される）
 . 辛くもない。（例えば「甘くもない」が想定される）

どちらも、意味上の可能性として並行的意味を持ち得るが、それらは、主文との範列的関係として捉えられる。「こそ」の例でも「泣きこそすれ、笑わない」のように述部を構成する係助詞の用法は、ほぼ並行的意味を抱える対比用法となり、範列的関係が生ずる。なお、それらの用法では、係助詞としての主機能（統語的関係を作る機能）が、同時に範列的関係を示すという意味的環境を整備しなくてはならぬことのためにはやけるためか、「題目について述べる」という題述構文ではあり難い「暑くはない夏」「聞きたくもない話」

のような連体句の形成をも可能とする。

上記のように、係助詞が本質的に持つ「取り立て」機能そのものは、係助詞の前後二項を特化するものであり、統語的関係に働く機能である。しかし、その「取り立て」のパターンに基づく対比用法が範例的関係を示すことをも要件としていることでは、係助詞は、統語的関係を主なる機能とし、範例的関係を作る機能をも担うものとすべきである。

⑤接続助詞

接続助詞のカテゴリーは、古典語以来の「つなぎ言葉⁽⁷⁾」の働きを理論化するところに浮上する。つなぎ言葉なる接続助詞は、語と語とを繋いだり（体言とは関係しない）、前文と後文とを繋いだりして意味の流れを示すが、どちらも前件（従属節）と後件（主節）の関係を作ることの点で同等の働きにあると考えられる。⁽⁸⁾ それは、広く統語的関係を作るものであると考えられる。なお、そこに範例的関係を積極明示しようと/or

働きは考えにくい。

・勉強して満点を取る。

・勉強すれば、満点が取れる。

・勉強したが、満点ではなかった。

接続助詞の個々の実態は、右のように多様である。

その用法は、単純接続から条件接続までと幅広く、梅原恭則（一九八九）では、客体的表現から主体的表現に至る構文段階に対応させて三類に分けていて（314—316頁）。接続助詞の関係構成機能がそのような自由度の高さを持つのは何故か。

塙原鉄雄（一九七七）は、助詞の構文機能として統括機能・接合機能・終結機能を設定している。その中では「接合機能」を接続助詞の機能と見ることができるが、それは「構文単位を、構文単位の相互関係において、主体的に接合する機能」であり、「構文単位としての叙述を、対応する爾他の構文単位としての叙述に、関係づけ連係する機能」である（299頁）。その「接合機能」は「一個の構文単位として連係している

ことを顯示して表現する」（同頁）ものであり、語と語との接続、文と文との接続を問わない。塚原鉄雄（一〇〇一）には、「接続助詞は、いわゆる重文の構成に関与する。とすれば、接続助詞の機能は、用言の中止法に類同する」（87頁）ともあり、従つて、接続助詞は連用中止法が担う関係構成にも働くし、延ては「食べ|ている」「会つ|てみる」のような形式も同類の範疇のものと見做すことができる」となる。

山口堯二（一九九六）では、「助詞のうち、句の接続機能にすぐれた助詞は、その下位分類の名称として接続助詞と呼ばれる」（83頁）とするが、右の「句」とは文となりうる判断をそなえた成分であり、それは、やはり語と文とを区別せずに扱つものである。

このように、接続助詞の役割は前件と後件の論理的関係や意味的関連性の問題よりも、まず、それらを繋いで統語的関係を作ることにあると考えられる（それが非文とならない形式を目指すものであることは無論である）。西田直敏（一九九三）には、「日本語は、

本来、活用形が接続機能を受け持つ言語であるから、原始日本語では、文と文との接続にも未然形、連用形、已然形などが用いられていて接続助詞は存在しなかつたかと考えられる」（231頁）とあるが、そのことは接続助詞の本来が補完的なものであり、機能上のテリトリーを厳格にする存在ではなかつたことを思わせる。今日の接続助詞として多様なものが包含される結果は、そのこと故と推察する。

井島正博（一九九九）は、接続助詞の「条件表現の形式そのものも原理的に密接な相互関係を有している」（113頁）としており、然れば、接続助詞そのものは、用法上の広がりはあっても、そう多機能ではないことが考えられる。そこで、本論は、接続助詞の機能を文の単位となるべき意味的なまとまりを形成する統語的功能（但し、前掲①～④の各助詞の在り様に相当するものを除く）として、様々な用法のものを接続助詞の関係構成機能として捉える。そのような接続助詞の例として、ひとまず「が、から、つつ、て（で）、

と、とも、ど（ども）、ながら、に、ので、のに、ば、ものの、ものを、を」等を挙げておく。

リ　きれいな花だな。
ヌ　頑張つてね（よ）。

⑥終助詞

終助詞は、所謂「モダリティ」に関わるとされ、表現上は文に対し、概して広義の疑問、禁止、詠嘆、働きかけ等の意味を附加する。即ち、終助詞は文に対する意味的関係を作る機能にあり、統語的機能はないものということになる。その機能は、一面で副助詞に通ずるものとのようであるが、終助詞の実際が表現主体とその相手との関係表示を受け持ち、表現内容に対する表現主体の態度表明であることからすれば、その関係構成機能は、上記①～⑤の各助詞のものとは本質的に異なる伝達態度表示機能とでも呼ぶべきものである。

ところで、従来の終助詞のカテゴリーには、モダリティ論的階層の異なるものが同居している。

ト　それは正しいことか。

チ　無茶をするな。

トは疑問、チは禁止、リは詠嘆、ヌは働きかけの文である。これらについては、例えば「それは正しいことかなあ」「無茶をするなよ」のように、疑問や禁止の終助詞に対し、詠嘆、働きかけの終助詞が文末に位置することを譲らないことからして、モダリティの階層差を疑問・禁止と詠嘆・働きかけの間に考えることが可能である⁽⁹⁾。その境界は、益岡隆志（一九九二）が対話文を特徴付ける「ね・よ」の働きを伝達態度のモダリティとして判断系のモダリティとは区別し、また、詠嘆の表現タイプを「判断系のモダリティを有する余地はないであろう」（88頁）としていることからも妥当性があると思われる。

両者の境界は、文に対する役割の違いとしても反映される。疑問、禁止の表示があれば、その文の類型はそれがないものとは別のもの、即ち、疑問文、命令文となる。それらは、文の成立に必要な要素である。一

方、詠嘆、働きかけの表示は、その有無によつて文の類型が変化することはなく、文の構成上、また伝達情報上も不可欠ということはない。そのことは、疑問、禁止の意が文の成立に関与するものなのに対し、詠嘆、働きかけの意がそこに関与していないことの可能性を示している。

柏木成章（二〇〇一）には、次の指摘がある。

・一般に発話は自ずから聞き手を想定するからなされるのであり、その限りもともと強いて終助詞の類は（疑問・禁止・命令を除き——これらは、実際、ある意味で、なお、文の「内容」に関わるところがあるであろう——）付ける要がないはずだとも言え、一方また、凡そそれらはすべて聞き手に対するものである以上、逆に、すべての文に終助詞が付されなければならないようにも考えられよう。（2頁、傍線筆者）

このように、疑問・禁止・命令を文の内容に関わるとし、それ以外を「付ける要がないはずだ」としてい

るのは、本論に通ずるところである。

本論は、助詞の要件として「文の成立に関与することを以てしている（既述）。梅原恭則（一九八九）の指摘によつても、終助詞は文の成立に構成上も意味的にも関与し、文に不可欠の要素である。その前提では、疑問・禁止の表示は終助詞のものであるが、詠嘆・働きかけの表示は終助詞のものとはならない。浅見徹（二〇〇一）は、「形態的、実質的に終結した文にさらに下接するものは、間投助詞として（終助詞と）区別するのが適当であろう」（左7頁）としているが、本論では、詠嘆・働きかけの表示をするものと、所謂「間投助詞」のように文節の切れ目に位置するものとを併せ、それらを「助詞」とは別品詞と見る。¹⁰

従つて、本論で終助詞と認めるべきは、文末で疑問（但し、広義）の意を付加する「か」、および、禁止の意を付加する「な」といった、ごく限られたものということになる。

五、補足

本論は、現代語助詞の分類上の骨格を示そうとするものであるから、各々の論点・要点は、凡そ、中心的なものを取り上げている。即ち、細部には言い及ばぬところがあるし、分類上の所属決定が困難なもののが在は、当然にある。

そのようなものの一つ。例えば、用言にしか下接しない「たり」は、従来は並立助詞とされる「朝倉書店『日本語学キーワード事典』396頁」が、本論での扱いはどうなるか。

ル 勉強したり、運動したり（で大変だ。／忙しい。）

このような「たり」は、慣用句的要素が強く助詞の機能を分析し難く思われるが、表現全体が格助詞の下接を可能とし、体言的資格にあるとも見做せる点、また、直接に述部にかかる連用機能をも持ち得る点からは、副助詞的なものと見ることができる。但し、次例

〔秀英出版『現代語の助詞・助動詞—用法と実例』から引用、70頁〕は、接続助詞のようにも思えるケースである。

ヲ 馬鹿な学生みたいな恰降をしたり、態度をして見せるが、

同様に、次例〔『現代語の助詞・助動詞—用法と実例』27頁〕の「が」も、並立助詞というよりは接続助詞的に扱うべきである。

ワ 行こうが行くまいが、おれのかつてだ。

また、梅原恭則（一九八九）が並立助詞として挙げる「太郎は、仕事が早く上手だ」の「て」（309頁）

は、本論では前述のように接続助詞である。このように、現代語助詞の用法は、場合によつては典型的なものから周辺的なものへと幅広く展開されている。奥村悦三（二〇〇三）は、「現実のことばは、その知識によって一挙に解けるものでなくて、ただ、それぞれの場合に最適な手がかりを探し出して個々に読み解いていくほかないものだ、と考えるべきことになるだろう」

(24頁)と指摘するが、助詞についても個別的に検討すべきものが多くあるということである。

他にも、助詞の本来的機能が見えにくくなる事例として、助詞の相互承接のケースがある。そこでは本来の関係構成機能から外れたものが現れる。

カ 誰もが知っている。
ヨ 君には負けない。

力の係助詞「も」は、格助詞「が」の下接により「誰も」全体が体言的資格（ほぼ「皆」の意に等しい）となる。そこでは「も」の意味的なもの（類示）は保存されつつも、文法機能である「取り立て」機能は制限され（いわば無力化しており）、係助詞による統語的機能ではなく、格助詞の統語的機能に依存した格述構文となる。ヨの例では、「に」の格機能が下接の係助詞「は」により制限されて無力化し、「君に」が題目化（対比の解釈も可能）して係助詞の統語的機能が働く題述構文となる。どちらも上位の助詞が下接助詞の影響を受けるもので、それらの上位助詞の機能は、

その助詞本来のものは変質している。このような事例は、助詞の機能上の問題としては副次的ということになるであろう。

浅見佐久江（一九五七）は、「格機能などは比較的固定的で、これが託される語は（接続助詞を除けば）他の機能を負うことは殆どない。一方、準体、副、係の諸機能などはかなり融通性がある」（10頁）と指摘する。これは、助詞の分類上、一つの助詞＝一つのカテゴリという、単純な設定が困難であることを示唆するものである。なれば、助詞の分類では、やはり、その骨格を見据え、その上で、例外的なもの・周辺的なものを個別的に考えて捉えていく手順が順当ということになる。

六、まとめ

現代語助詞の分類上、本論で必要十分とした六種の各助詞と、その関係構成機能との関係は、概ね次のようになる。

- ①格助詞 …… 体言と用言の統語的関係を作る。
- ②連体助詞…… 体言と体言の統語的関係を作る。
- ③副助詞 …… 上接語句への意味的付加を以て、文に対する意味的関係を作り、用法によつては、述部との統語的関係をも作る。
- ④係助詞 …… 主題用法＝題目と解説の関係に当たる統語的関係を作る。
- ⑤接続助詞…… 対比用法＝主題用法に準じた統語的関係を作りつつ、範例的関係をも作る。
- ⑥終助詞 …… 文の単位となるべく意味的にまとまつた統語的関係を作る。
- 表現上は文に対する意味的関係を作る。本質的には言語主体とその相手との関係に於いて、言語主体の伝達態度を表示する。

注1、例えば、小池清治（一九九九）。

2、青木倫子（一九九二）には、「名詞述語文にもハ助詞による題述構文のものと、ガ助詞による格述構文のものとがあるのである」（121頁）とある。

3、山口明穂（二〇〇四）では、「が」を述語の内容をもたらすものになるものを示す語とし、これを格助詞とするならば「格助詞が事態間の関係を表す語である」という議論には賛同できない」（149頁）とする。

4、吉川武時（二〇〇三）は、「形式名詞とは、名詞がその実質的な意味を失つて形式的に名詞としての役割を果たすだけになつたものである」（6頁）とする。

5、田野村忠温（二〇〇一）に詳しい。

近年の助詞の分析は、用法上の多様性や多機能性に着目することで精密化し、それ故の多数の成果も得ている⁽¹²⁾。そのような中、分類の骨格を再確認し、助詞の本質を再考しようというのが本論の意図するところであつた。

6、格助詞と直接に繋がらない並立の「や」と、続き得る並立の「と」との違いには史的変遷を考慮する必要があるが、別に論ずる。

の一例である。

7、山口堯二（一九九六）15頁。

8、複文の種別と接続助詞との関連については、益岡隆志（一九九七）に詳しい。

9、佐治圭三（一九九一）では、所謂終助詞を「続く文節につき得て他の終助詞の後につき得るもの」と「続く文節につき得ず他の終助詞につき得ないもの」の二つに分け、前者を「聞き手に対する直接的な態度」、後者を「叙述の完了に關係したもの」とする。18～19頁。

10、半藤英明（一九九〇）では「表情詞」とする。なお、福田益和氏より「心情詞」の方が分かり易いとの指摘を得た。

11、半藤英明（一九九三・b）で文末の「か」構文の意味的体系を示した。

12、小松光三（一九九六）のものは、極めて精緻なもの

参考文献

青木 倍子（一九九二）『現代語助詞「は」の構文論的研究』（笠間書院）

浅見佐久江（一九五七）「助詞の機能のあらわれかたについて—相互承接と分類—」『女子大國文』第六号

浅見 徹（一九〇〇）「品詞分類をめぐって」『文林』

（神戸松蔭女子学院大学）第34号

——（一九〇一）「品詞分類をめぐってⅡ」『文林』
（神戸松蔭女子学院大学）第35号

井島 正博（一九九九）「助詞から探る日本文法4 接続助詞あるいは期待対比構造」『言

語』第28卷第4号

糸井 通浩（一九〇一）「日本語助詞の体系」『日本語学と言語学』（明治書院）

梅原 恭則（一九八九）『講座日本語と日本語教育 第4

卷』・「助詞の構文的機能」（明治

書院）

大野 晋（一九七八）『日本語の文法を考える』（岩波新

書）

——（一九八七）『文法と語彙』（岩波書店）

奥津敬一郎（二〇〇四）「連体修飾とは何か」『日本語学』

第23卷第3号

奥村 悅三（二〇〇三）「ことばの意味、意味のことば」

『叙説』（奈良女子大学）第31号

柏木 成章（二〇〇一）「終助詞論」『大東文化大学紀要』

人文科学』（ひつじ書房）

加藤 重広（二〇〇三）『日本語修飾構造の語用論的研究』

（ひつじ書房）

小池 清治（一九九九）「鳥がペットだ」の「が」は格助

詞か。II格助詞の「が」とは別に

係助詞としての「が」があるとい

う説』『十文字学園女子短期大

学研究紀要』第30集

此島 正年（一九七三）『国語助詞の研究 助詞史素描』

（桜楓社）

小松 光三（一九九六）『日本表現文法論』（新典社）

小柳 智一（一九九九）「中古のマデー第一種副助詞」

『国語学』199集

佐治 圭三（一九九二）『日本語の文法の研究』（ひつじ書

房）

重見 一行（一九九六）『日本語の文法を考える』（和泉書

院）

城田 俊（一九八七）「副助詞について」『国語国文』第

56卷第3号

田野村忠温（一九〇一）『現代日本語の文法I 「のだ」の

意味と用法』（和泉書院）

塚原 鉄雄（一九七七）『国語助詞の構文機能』『国語国文』

第46卷第5号

時枝 誠記（一九五四）『日本文法 文語篇』（岩波全書）

西田 直敏（一九九三）『日本文法の研究』（和泉書院）

- 仁田 義雄（一九九七）『日本語文法研究序説』（くろしお出版）
- 橋本 進吉（一九六九）『助詞・助動詞の研究』（岩波書店）
- 半藤 英明（二〇〇一）「間投助詞から『表情詞』へ—終助詞と間投助詞のカテゴリー再編—」
- 『静岡英和女学院短期大学紀要』第33号
- （二〇〇三・a）『係助詞と係結びの本質』（新典社）
- （二〇〇三・b）『文末「か」構文の意味的体系』『熊本県立大学文学部紀要』第10巻第1号
- 益岡 隆志（一九九二）『モダリティの文法』（くろしお出版）
- 吉田 金彦（一九八四）『研究資料日本文法⑤』・「助辞とは何か」（明治書院）
- 渡辺 実（一九七二）『国語構文論』（培文書房）
- 矢澤 真人（一九八九）『講座日本語と日本語教育 第4巻』・「修飾語と並立語」（明治書院）
- 山口 明穂（二〇〇一）『格助詞の機能』『紀要 文学科』（中央大学）第89号
- （二〇〇四）『日本語の論理 言葉に現れる思想』（大修館書店）
- 山口 堯二（一九九六）『日本語接続法史論』（和泉書院）
- 山田 孝雄（一九三六）『日本文法学概論』（宝文館）
- 吉井 健（一九八九）「体言の並立について」『文学史研究』（大阪市立大学）30
- 吉川 武時（二〇〇三）『形式名詞がこれでわかる』（ひつじ書房）
- 丸山 直子（一九九六）「助詞の脱落現象」『言語』第25巻第1号